

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	宮城県
計画の名称	地域共生・自家消費型太陽光発電等及びゼロカーボンドライブの大量導入による地域脱炭素推進計画
計画期間	令和4年度から令和9年度まで

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

- ZEB, ZEHの推進, 既存建築物等の断熱改修等を通して最大限の省エネを推進するとともに, EV・FCVなど走行による環境負荷の低い車両の普及を進め, 地域の環境負荷を低減する。
- さらに, 地域のポテンシャルを最大限に活かした共生可能な再生可能エネルギーの導入を推進し, 売電による収益を目的としたものではなく, 自家消費に主眼を置いた取組を進め, 地方で生み出した電力を大都市へ送るといった従来の構造から, 地元で生み出した電力を地元で消費する地産地消型(地域裨益型)の脱炭素社会の実現を目指す。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

- 現在策定中の次期地方公共団体実行計画の中で, 温室効果ガス排出量を事務事業編では2013年度比51%, 区域施策編では46%以上の削減目標を掲げる方向で調整を進めている。
- これらの目標達成のため, 県有施設のZEB化推進や, 国のZEH基準を上回る性能を有する住宅への独自支援等の省エネ対策に加え, 農山地域における再生可能エネルギー導入の促進や, EVと再生可能エネルギーとの組み合わせによる地産地消型の太陽光発電普及等の創エネなどの取組を進めていく予定としている。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

- 令和4年度中に策定を予定している次期地方公共団体実行計画の重点施策として以下4項目を掲げ, 本事業を脱炭素社会実現に向けた推進力とする。
 - エネルギーの地産地消の観点を踏まえた, 需給一体型再生可能エネルギーの大量導入促進
 - 長期ストックとなる住宅・建築分野への対応に向けた, ゼロエネルギー住宅・ビルの大量普及の促進
 - サプライチェーン全体の脱炭素化と県内経済の競争力確保のためのカーボンニュートラルポートやカーボンニュートラルを目指した産業用地等の形成に向けた取組の促進
 - 新県民会館をはじめとした県有施設における率先垂範の実施

(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	14,695 トン-CO2 削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標	18,400 kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	18,400 kW
③ その他地域課題の解決等の目標	地域産業の国際的競争力の確保, 自動車が生 活必需品である地域におけるゼロエミ ッション交通の確保
④ 総事業費	20,002,144 千円 (うち交付対象事業費 3,861,000 千円)
⑤ 交付限度額	1,989,833 千円
⑥ 交付金の費用効率性	7.5 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

年度	内容	予定か所数
令和4	・民間事業所への自家消費型太陽光発電等の大量導入（間接補助・太陽光）	2か所
令和5	・民間事業所への自家消費型太陽光発電等の大量導入（間接補助・太陽光）	3か所
	・ゼロカーボンドライブ用の太陽光発電設備の設置（間接補助・太陽光）	6か所
令和6	・民間事業所への自家消費型太陽光発電等の大量導入（間接補助・太陽光）	4か所
	・民間事業所への自家消費型太陽光発電等の大量導入（間接補助・蓄電池）	2か所
	・県有施設への自家消費型太陽光発電の大量導入	3か所
	・ゼロカーボンドライブ用の太陽光発電設備の設置（間接補助・太陽光）	7か所
令和7	・民間事業所への自家消費型太陽光発電等の大量導入（間接補助・太陽光）	3か所
	・県有施設への自家消費型太陽光発電の大量導入	3か所
	・ゼロカーボンドライブ用の太陽光発電設備の設置（間接補助・太陽光）	7か所
令和8	・民間事業所への自家消費型太陽光発電等の大量導入（間接補助・太陽光）	3か所
	・県有施設への自家消費型太陽光発電の大量導入	4か所

②地域共生・地域裨益型再エネの立地

年度	内容	予定か所数
令和6	・民間事業所への自家消費型太陽光発電等の大量導入（間接補助・熱利用設備）	1か所
令和7		1か所

③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導

年度	内容	予定か所数
令和7～9	・県有施設の徹底した省エネ対策と ZEB 化改修	期間中2か所

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

年度	内容	予定か所数
令和6	・ZEH+導入支援事業	3か所
令和7		3か所
令和8		4か所

⑤ゼロカーボン・ドライブ

年度	内容	予定か所数
令和5	・事業所等への太陽光発電と EV・PHV の大量導入	6か所
令和6		7か所
令和7		7か所

(3) 事業実施における創意工夫

- ・大規模再エネ施設の設置場所として温室効果ガスの吸収源となる林地等ではなく、既に立地している大規模事業所・県有施設の屋根等を地域資源のポテンシャルとして着目。あわせて大規模なエネルギー需要家（かつ地域の産業・雇用の重要な担い手）であることから、これら地域資源に対して大量の自家消費型太陽光発電を導入
- ・宮城県は、自動車が生活必需品であることから、地元企業と連携の下、自動車の脱炭素化に

に向けた取組に着目

- ・ 今後、県として ZEH+を強力に推進するための呼び水として、長期ストックとなる省エネ性能の高い住宅の普及に向けた先導的取組の実施
- ・ 環境分野に精通している企業 OB 等からなる県独自の「環境産業コーディネーター」による特に県内中小企業への支援制度の普及と脱炭素に向けた取組の推進

(4) 事業実施による波及効果

- ・ 昨今課題となっている地域の自然的社会的条件と大規模再エネ施設との調和の推進
- ・ サプライチェーンの脱炭素化による国内産業の国際競争力の確保
- ・ 再エネ賦課金による国民負担増加の回避
- ・ 蓄電池としてのEV利用による大規模災害時等の防災対応力向上
- ・ 脱炭素社会の実現に向けたシェアリングエコノミーの推進
- ・ 県が率先して取り組むことによる県内市町村への波及

(5) 推進体制

- ・ 本事業を現在策定中の次期地方公共団体実行計画の重点施策に位置付け
- ・ 県行政に係る重要な政策的事項について審議する「政策・財政会議」において重点施策に位置付け
- ・ 知事直接指示の下、環境部局と産業部局とが連携し取組を推進
- ・ 事前に地域の企業と連携しながら、屋根置きなど自家消費型の大規模太陽光発電の需要ニーズを調整・把握

3. その他

(1) 財政力指数

令和2年度 宮城県財政力指数：0.626

(2) 地域特例

該当地域：なし

対象事業：なし